

**成果連動型民間委託契約方式を活用した魅力ある介護予防事業実施業務  
企画提案 質問に対する回答**

No.	質問	回答
14	<p><b>企画提案書について</b> 「企画提案書」の縦書き・横書きの指定はあるか。</p>	<p>特に指定はありません。</p>
15	<p><b>ヒアリング審査について</b> ヒアリング審査の出席者は、3人以内とし、応募した法人等の職員でない者の参加は認めない。」とあるが、この3人以内はいずれも対面か。それとも、3人のいずれかがオンラインで参加することも認められるのか。</p>	<p>対面、オンラインのどちらでも可能です。ただし、オンラインの場合で接続不良等のトラブルが発生しても、説明時間の延長は認められませんのでご注意ください。</p>
16	<p><b>仕様書7 成果指標及び支払方法</b> 固定支払額はどのような割合で各年度支払われるのか。</p>	<p>全委託料の40%（上限1,800万円）を3回に分けて支払います。初年度は、300万円程度、2年度目、3年度目は750万円程度を予定しております。</p>
17	<p><b>プロポーザル実施要領6 提出書類等</b> 「ア 企画提案参加申込書」は、社印等の押印は不要との理解でよいか。</p>	<p>「企画提案参加申込書」への押印は不要です。</p>
18	<p><b>プロポーザル実施要領6 提出書類等</b> 「オ 商業登記簿謄本」は「直近3か月以内のもの」とあるが、ヒアリング審査日ではなく、企画提案参加申込書及び企画提案書等の提出期限である、5月10日（金）17時より遡って3か月以内（2月10日以降）に取得したものであれば認められるとの理解でよいか。現在、令和6年2月13日発行分の書面を提出することを考えているが、このまま提出可能かどうか判断するうえで、期間の考え方をお尋ねしたい。</p>	<p>企画提案申込書及び企画提案書等の提出期限である令和6年5月10日から遡って3か月以内のもの（令和6年2月10日以降に取得されたもの）が対象となります。</p>

19	<b>プロポーザル実施要領6 提出書類等</b> 「エ 委任状」はグループの構成員の全員から1部ずつ取得する必要があるとの理解でよいか。他方、「オ 商業登記簿謄本」、「カ 貸借対照表、損益計算書」、「キ 納税証明書」は代表となる法人のみの提出でよいか。	「エ 委任状」は構成企業それぞれから1部ずつ取得してください。 「オ 商業登記簿謄本」、「カ 貸借対照表、損益計算書」、「キ 納税証明書」は代表企業のみ提出で構いません。
----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------